

平成 23 年度
教育に関する事務の管理及び
執行状況の点検、評価報告書

平成 24 年 9 月
安芸高田市教育委員会

目 次

【点検及び評価の結果】

I 教育委員会の活動状況

1 委員の選任状況	1
2 教育委員会会議の開催状況	1～ 4
3 学校訪問の実施状況	4
4 研修会への参加状況	5

II 教育総務課

1 教育委員会費	6
2 事務局総務管理費	6～7
3 情報教育推進基盤整備事業費	7
4 学校耐震化推進事業費	7～8
5 小中学校施設・整備等管理整備事業費	8～9
6 学校保健推進事業費	9
7 就学援助事業費	9～10
8 学校安全管理事業費	10
9 小学校管理費	10
10 中学校管理費	11
11 幼稚園管理運営事業費	11
12 給食センター運営事業費	12

III 学校教育推進室

1 学力向上推進事業費	13
2 特別支援教育推進事業費	13～14
3 みつや協育推進事業費	14～15
4 国際理解教育推進事業費	15
5 生徒指導推進事業費	16
6 開かれた学校づくり推進事業費	16～17
7 人材育成事業費	17

IV 生涯学習課

1 社会教育総務管理費	18
2 施設維持管理費	18～19
3 成人教育事業費	19
4 青少年教育事業費	19～20
5 家庭教育支援事業費	20～21
6 人権教育事業費	21

7	小年自然の家管理運営事業費	・ ・ ・ ・ ・	21～22
8	国際交流事業費	・ ・ ・ ・ ・	22
9	歴史民俗博物館運営事業費	・ ・ ・ ・ ・	23
10	文化財保護事業費	・ ・ ・ ・ ・	23～24

V 文化スポーツ振興室

1	図書館運営事業費	・ ・ ・ ・ ・	25
2	文化センター運営事業費	・ ・ ・ ・ ・	25～26
3	美術館運営事業費	・ ・ ・ ・ ・	27
4	保健体育総務管理費、体育施設維持管理費	・ ・ ・ ・ ・	27～28
5	スポーツ振興団体育成事業費	・ ・ ・ ・ ・	28～29
6	スポーツ教室・大会等開催事業費	・ ・ ・ ・ ・	29～30
7	スポーツ指導者等育成事業費	・ ・ ・ ・ ・	30

VI	緊急総合経済対策・きめ細かな交付金事業	・ ・ ・ ・ ・	31
----	---------------------	-----------	----

VII	緊急総合経済対策・光をそそぐ交付金事業	・ ・ ・ ・ ・	31
-----	---------------------	-----------	----

VIII 教育行政評価委員会の意見

1	教育行政評価委員会の設置目的	・ ・ ・ ・ ・	32
2	開催日時及び場所	・ ・ ・ ・ ・	32
3	出席者	・ ・ ・ ・ ・	32
4	報告	・ ・ ・ ・ ・	32
5	議題	・ ・ ・ ・ ・	32
6	外部意見（評価委員から出された主な意見・提言・要望）	・ ・	33

【参考資料】

- 資料1（平成21年 安芸高田市教育委員会告示第6号）
「安芸高田市教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する実施要綱」
- 資料2（平成21年 安芸高田市教育委員会告示第7号）
「安芸高田市教育行政評価委員会設置及び運営要綱」

I 教育委員会の 活動状況

I 教育委員会の活動状況

1. 委員の選任状況

平成 24 年 4 月 28 日現在

職 名	名 前	任 期	備 考
委員長	上田 隆之 <small>うえだ たかゆき</small>	平成 24 年 4 月 28 日～平成 28 年 4 月 27 日	
委員長職務代理者	佐々木 哲志 <small>ささき さとし</small>	平成 21 年 4 月 28 日～平成 25 年 4 月 27 日	
委 員	堀川 由紀子 <small>ほりかわ ゆきこ</small>	平成 22 年 4 月 28 日～平成 26 年 4 月 27 日	
委 員	寺尾 文尚 <small>てらお ぶんしょう</small>	平成 22 年 4 月 28 日～平成 26 年 4 月 27 日	
委 員	あますが 天清 一 亮 <small>あますが かずあき</small>	平成 23 年 4 月 28 日～平成 27 年 4 月 27 日	
教育長	ながい 初男 <small>ながい はつお</small>	平成 24 年 4 月 28 日～平成 28 年 4 月 27 日	

※任期は委員としての任期、委員長の任期は 1 年、教育長の任期は 4 年

2. 教育委員会会議の開催状況

会議では、教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針等について審議している。会議は原則として毎月 1 回開催（定例会）し、必要に応じて臨時に会議を開催（臨時会）している。

また積極的に学校教育、社会教育施設の訪問を行い、教育現場及び学校耐震化工事等の現状を把握している。

開催期日	区 分	件 名
平成 23 年 4 月 14 日	審議事項 報告事項	議案第 15 号 平成 23 年度安芸高田「みつや協育」プランについて 〔専決処分した事案の報告〕 ① 安芸高田市社会教育委員の委嘱について ② 安芸高田市教育委員会所管施設の入館料減免規程の一部改正について ③ 安芸高田市教育委員会所管施設の使用料減免規程の一部改正について 〔事務事業の報告〕 ① 安芸高田市小学校まるごと集団疎開支援プロジェクトについて (経過報告)
4 月 28 日 (臨時会)	審議事項	議案第 16 号 安芸高田市教育委員会委員長の選任について 議案第 17 号 安芸高田市教育委員会委員長職務代理者の指定について 議案第 18 号 安芸高田市立小中学校の管理及び学校教育法の実施に関する規則の一部改正について
	報告事項	〔専決処分した事案の報告〕 ① 平成 23 年度安芸高田市学校評議員の委嘱について ② 平成 23 年度安芸高田市学校関係者評価委員の委嘱について ③ 平成 23 年度安芸高田市就学指導委員の委嘱について ④ 県費負担教職員の懲戒処分について ⑤ 安芸高田市教育委員会事務決裁規程の一部改正について

5月12日	審議事項	議案第19号 平成23年度就学援助費(第1号)の認定について 議案第20号 平成24年度使用中学校教科用図書の採択基本方針について 議案第21号 平成24年度使用中学校教科用図書の採択に係る選定委員及び調査員の委嘱について
	報告事項	[専決処分した事案の報告] ① 安芸高田市給食センターの所長に対する事務委任規程について ② 安芸高田市教育委員会職員の勤務時間等の特例に関する訓令の一部を改正する訓令について ③ 給食配食取扱い要領について ④ 給食食器及び食器かご取扱い要領について [事務事業の報告] ① 平成23年度教育要覧について ② 給食物資納入業者の登録に関する要綱について ③ 給食物資の調達に関する要綱について ④ 給食費取扱い要領について ⑤ 給食会計取扱い要領について ⑥ 所長に対する事務委任規程(給食運営委員会)について
6月9日	審議事項	議案第22号 議案第19号における平成23年度就学援助費(第1号)の認定について(継続審議) 議案第23号 平成23年度一般会計〔教育費関係〕補正予算(第2号)について
	報告事項	[専決処分した事案の報告] ① 安芸高田市文化財保護審議会委員の委嘱について ② 安芸高田市博物館協議会委員の委嘱について
7月11日 (臨時会)	審議事項	議案第25号 平成23年度県費負担教職員の人事異動内申について
7月14日	審議事項	議案第24号 安芸高田市給食センターの管理及び運営に関する規則の一部改正について
	報告事項	[専決処分した事案の報告] ① 安芸高田市体育指導委員の委嘱について [事務事業の報告] ① 小学校規模適正化推進の実施状況について ② 平成23年度安芸高田市青少年海外派遣事業について ③ 平成23年度安芸高田市成人式について ④ 向原町生涯学習センター整備事業について ⑤ 未来創造事業について
8月11日	審議事項	議案第26号 平成24年度使用中学校教科用図書の採択について 議案第27号 平成24年度特別支援学級において使用する教科用図書の採択について
9月7日	審議事項	議案第28号 平成22年度一般会計〔教育費関係〕決算について 議案第29号 平成22年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について 議案第30号 平成23年度一般会計〔教育費関係〕補正予算(第3号)について 議案第31号 財産の無償譲渡について【浅塚公民館】 議案第32号 財産の無償貸付について【浅塚公民館】

		議案第 33 号 安芸高田市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について 議案第 34 号 安芸高田市体育指導委員に関する規則の全部改正について
	報告事項	[専決処分した事案の報告] ① 安芸高田市社会教育委員の委嘱について [事務事業の報告] ① 小学校規模適正化推進の実施状況について ② 平成 23 年度 広島県「基礎・基本」定着状況調査結果について ③ 平成 22 年度安芸高田市内小中学校における生徒指導上の諸問題について
	*教育 施設訪問	① 吉田幼稚園 ② 適応指導教室（あすなる学級） ③ 給食センター（給食試食）
10 月 11 日	報告事項	[事務事業の報告] ① 学校規模適正化推進の保護者説明会の実施状況について ② 向原町生涯学習センター建築工事基本設計検討委員会について （中間報告）
11 月 10 日	報告事項	[事務事業の報告] ① 平成 24 年度広島県公立学校教職員人事異動方針について ② 学校規模適正化推進計画実施状況並びに地域説明会の実施計画について
	*文化財 視察	① 甲立古墳（史跡）現地視察
12 月 1 日	審議事項	議案第 35 号 安芸高田市公民館条例の一部を改正する条例について 議案第 36 号 安芸高田市向原若者定住環境整備施設設置及び管理条例を廃止する条例について 議案第 37 号 安芸高田市向原若者定住環境整備施設設置及び管理条例施行規則を廃止する規則について 議案第 38 号 平成 23 年度一般会計〔教育費関係〕補正予算（第 4 号）について
	報告事項	[専決処分した事案の報告] ① 安芸高田市給食センターの管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則について [事務事業の報告] ① 学校規模適正化計画「地域説明会」の実施状況について ② 向原町生涯学習センター建築工事基本設計検討委員会について
平成 24 年 1 月 12 日	審議事項	議案第 1 号 安芸高田市立図書館条例の一部を改正する条例について 議案第 2 号 安芸高田市歴史民俗博物館設置及び管理条例の一部を改正する条例について
	報告事項	[事務事業の報告] ① 小学校規模適正化計画の「地域説明会」実施状況について

2月9日	審議事項	議案第3号 平成23年度一般会計〔教育費関係〕補正予算(第5号)について 議案第4号 平成24年度一般会計〔教育費関係〕当初予算について 議案第5号 安芸高田市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について 議案第6号 安芸高田市公の施設の指定管理者の指定について 議案第7号 安芸高田市立小学校統合準備委員会設置及び運営要綱の制定について
	報告事項	〔専決処分した事案の報告〕 ① 安芸高田市教育委員会が所管する審議会等の委員の公募に関する要綱について ② 就学校変更許可基準に関する内規の改正について
3月9日	審議事項	議案第8号 安芸高田市給食センターの管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則について 議案第9号 安芸高田市特定歴史公文書の保存等に関する規則について 議案第10号 安芸高田市教育委員会組織規則の一部を改正する規則について
	報告事項	〔事務事業の報告〕 ① 安芸高田市教育委員会が任用する非常勤職員の任用等の取扱いの指針の一部改正について ② 安芸高田市給食センターの運営状況等について
3月16日 (臨時会)	審議事項	議案第11号 平成24年度県費負担教職員の人事異動内申について
	報告事項	〔専決処分した事案の報告〕 ① 平成24年度安芸高田市教育委員会職員の人事異動について 〔事務事業の報告〕 ① 平成24年度教育委員会非常勤特別職の任用について

3. 学校訪問の実施状況

教育委員、教育長が7日間に亘り市内全ての学校訪問を行い、学校の状況を把握するように努めた。学校訪問の際には、学校施設の視察や校長との懇談を行い、児童生徒とともに給食を試食するなどして、積極的に意見交換を行うことで、各学校の校長を常にバックアップする体制をとった。

(小学校13校、中学校6校)

月 日 (曜)	午前中訪問	午後訪問
6月24日 (金)	根野小学校、刈田小学校	
6月27日 (月)	美土里小学校、美土里中学校	川根小学校
6月29日 (水)	船佐小学校、高宮中学校	来原小学校
6月30日 (木)	向原小学校、向原中学校	小田小学校
7月4日 (月)	郷野小学校、可愛小学校	吉田中学校
7月6日 (水)	吉田小学校	八千代中学校
7月11日 (金)	甲立小学校、甲田中学校	小田東小学校

4. 研修会への参加状況

教育委員は、各種研修会に積極的に参加して、国、県の動向や県内市町の取り組みについて情報を収集している。平成 23 年度も多くの研修に参加し、今後の教育委員会のあり方について検討していくための情報や知識を得ることができた。

研 修 名	内 容
第 8 回中国地区市町村教育 委員会連合会研修大会 7/28～29 鳥取県倉吉市	実践発表 ・発表者 鳥取県 境港市教育委員会委員長 遠藤恵裕氏 ・発表者 鳥根県 浜田市教育委員会教育長 山田洋夫氏 記念講演 「いのちを育む、夢を育む —森信三先生の教育実践に学びつつ—」 講師 鳥取短期大学学長 山田修平氏
平成 23 年度広島県女性教育委員 グループ総会並びに第 1 回研修 会 7/7 広島市	講話「小学校教育における外国語活動の実情と課題について」 県教委事務局教育部指導第 1 課長 福島 崇氏 総会（平成 23 年度研修事業計画、予算審議等）
平成 23 年度広島県女性教育委員 グループ第 2 回研修 11/16 三原市	開会行事（三原市まちづくり活動ルーム） 研究公開授業参観、生徒発表（三原市立宮浦中学校） 視察・講話（三原市歴史民俗資料館） 情報交換（三原市中央図書館）
平成 23 年度広島県市町教育委員 会教育委員研修会 11/25 広島市	講話「広島で学んで良かったと思える日本一の教育県の創造」 広島県教育委員会教育次長 堀野 晶三氏 実践発表 「不登校対策への取り組み」 尾道市立栗原小学校長 岡野 美紀氏 講演「学校評価の更なる充実に向けて」 広島大学大学院教育学研究科准教授 曾余田 浩史氏
平成 23 年度市町村教育委員会 研究協議会（第 2 ブロック） 11/1～2 鹿児島市	行政説明 基調講演 講師 鹿児島大学教育学部 教授 大坪 治彦氏 パネルディスカッション「テーマ：学校を活性化する教育委員 会の役割について」 事例発表及び研究協議（各分科会） 第 1 分科会：学力向上に向けた学校と家庭との連携について 第 2 分科会：保護者や地域による学校の支援体制づくりについて 第 3 分科会：地域で推進する特別支援教育について 視察 「ヨコミネ式教育法」による幼児教育 学校法人永田学園 昭和幼稚園
平成 23 年度広島県女性教育委員 グループ第 3 回研修会 2/27 広島市	実践発表 東広島市教育委員会 委員 難波 英子氏 「東広島市の取り組みについて」 講話「学校における防災教育について」 国立大学法人大阪教育大学 学校危機メンタルサポートセンター 教授 藤田 大輔氏 情報交換「各地域の取り組みについて」 運営協議「研修会の運営等について」

II 教育総務

II 教育総務課

1. 教育委員会費（教育総務課）

【総括】

- ・教育委員会会議は6名の教育委員で構成しており、毎月の定例会議に加え必要に応じて臨時会を開催し、教育行政に関する重要案件の審議決定をおこなった。

【実施内容】 【教育委員会費決算額 3,380,400円】

- ・主な事業内容

委員報酬 2,854,000円

定例会（*原則として毎月第2木曜日に開催）…12回

回	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
月日	4/14	5/12	6/9	7/14	8/11	9/7	10/11	11/10	12/1	1/12	2/9	3/9

臨時会…3回

回	1	2	3
月日	4/28	7/11	3/16

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 教育委員が積極的に学校訪問を行い、教育現場及び耐震化工事の現状を確認することができた。
- 教育委員が各種の研修会へ参加することにより、委員の職務や教育を取り巻く諸課題等の相互理解を深めた。
- 会議（議案等）資料を事前に委員宅へ送付したことにより、会議の効率的な進行及び十分な審議を確保することができた。

2 事務局総務管理費（教育総務課）

【総括】

- ・教育委員会の一般管理に要する経常的な経費を執行した。（維持管理経費など）
- ・学校規模適正化の推進について、平成23年度は「学校規模適正化推進計画の周知を図る年度」と位置付け、市内13小学校のPTA保護者説明会を開催し、引き続き各小学校区の地域振興会を単位とした地域説明会を開催した。また、保護者説明会や地域説明会で出された意見の整理を行い、市のホームページで公開し市民へ情報を提供した。

【実施内容】 【事務局総務管理費決算額 6,253,442円：職員人件費を除く】

- ・主な事業内容

委員報酬 34,000円（教育行政外部評価委員会委員報酬）

印刷製本費 1,145,462円（教育要覧等）

医薬材料費 134,400円（インフルエンザ対策用消毒液等）

事務機器等借上 96,894円（事務室内コピー機、印刷機リース料）

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条に基づき、教育行政評価委員会を設置し、教育事務の点検・評価を行い、市議会へ報告書を提出するとともに市のホームページで市民へ公開した。
- 教育振興基本計画の趣旨に沿って、計画の策定や主要事業の実施に当たり広く市民の意見を反映するため、教育委員会が所管する審議会・協議会その他の諮問機関（審議会等）の委員の公募に関する公募要綱を制定して、審議会等の委員の選任にあたっては、原則として少なくとも1名の委員を公募することとした。
- 児童生徒の言語活動充実と新聞活用等に関して中国新聞社と協定を締結し、教育への新聞の活用を図り、相互に連携・協力することによって安芸高田「みつや協育」の向上を図った。
- 今後も組織体制・事務事業の見直しにより、より効率の高い事務執行に努める。

3. 情報教育推進基盤整備事業費（教育総務課）

【総括】

- ・小中学校におけるリース期限の来たパソコン教室の機器546台を更新整備した。

【実施内容】 【情報教育推進基盤整備事業費決算額 33,319,595円】

・主な事業内容

- 保守点検委託料 3,008,317円（学校用パソコン、事務機器保守点検業務）
- 事務機器借上料 29,768,458円（学校用パソコン、事務機器借上）

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 各学校の情報化推進委員の会議、研修会等を開催し、更新した機器の使用に関し、混乱が起きないように対応した。
- 教職員一人一台パソコン配置の適正かつ効果的な運用のために、情報政策課等関係部署との連携を図る。

4. 学校耐震化推進事業費（教育総務課）

【総括】

- ・安心安全な教育環境を確保するため、学校施設の耐震化対策を行った。

【実施内容】 【学校耐震化推進事業費決算額 336,243,180円
：うち平成22年度から繰越 299,532,030円】

① 耐震診断に関する経費

- 郷野小学校〔校舎〕2,310,000円（平成22年度から繰越）
- 小田小学校〔校舎・屋内運動場〕3,361,050円
- 小田東小学校〔校舎・屋内運動場〕3,361,050円
- 刈田小学校〔屋内運動場〕・美土里中学校〔金工室〕1,932,000円
- 吉田中学校〔柔剣道場〕・甲田中学校〔柔剣道場〕2,280,600円

*上記施設の内、刈田小学校〔屋内運動場〕及び美土里中学校〔金工室〕は、診断の結果、耐震基準を満たしている。

② 耐震改修工事に関する経費

八千代中学校〔校舎〕 76,485,150 円（平成 22 年度から繰越）
向原小学校 〔校舎〕 79,228,800 円（平成 22 年度から繰越）
吉田小学校〔新校舎〕 26,411,700 円（平成 22 年度から繰越）
吉田中学校〔屋内運動場〕 102,566,100 円（平成 22 年度から繰越）

③ 実施設計・工事監理に関する経費

向原小学校〔校舎〕 工事監理 1,806,000 円（平成 22 年度から繰越）
吉田小学校〔新校舎〕 工事監理 840,000 円（平成 22 年度から繰越）
吉田中学校〔屋内運動場〕 工事監理 1,995,000 円（平成 22 年度から繰越）
八千代中学校〔校舎〕 工事監理 2,047,500 円（平成 22 年度から繰越）
向原小学校〔屋内運動場〕 耐震補強設計 3,759,000 円
甲立小学校〔屋内運動場〕 耐震補強設計 4,057,200 円
八千代中学校〔屋内運動場〕 耐震補強設計 4,200,000 円
甲田中学校〔校舎〕 耐震補強設計 9,896,250 円
向原中学校〔屋内運動場〕 耐震補強設計 3,864,000 円

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 平成 23 年度末現在、耐震化率 71.6%（対象 67 施設中 47 施設）とした。
- 平成 23 年度において、対象全施設の耐震診断を完了した。
- 耐震改修等の年次計画に基づき、耐震補強設計及び耐震改修工事を実施した。また、これと並行して、大規模改造工事を実施し、老朽化した施設・設備の質的整備を図った。
- 全県下において耐震改修工事が増加しているため、耐震補強設計の審査に係る日数が長くなってきている。

5. 小中学校施設・整備等管理整備事業費（教育総務課）※中事業合算

【総括】

- ・学校施設、設備の維持管理のため、修繕や委託業務を執行するとともに備品を整備した。

【実施内容】 【小中学校施設・整備等管理整備事業費決算額 58,984,623 円】※中事業を合算

工事請負費 17,768,246 円（市内小中学校修繕工事）

① 小学校 14,668,646 円

各小学校遊具改修工事 外 57 件

② 中学校 3,099,600 円

向原中学校渡り廊下防水工事 外 15 件

業務委託料 8,873,743 円（学校警備委託、清掃業務委託等）

保守点検委託料 16,712,161 円（電気工作物保守点検業務委託等）

備品購入費 4,375,733 円（図書、机、椅子等）

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 学校施設の危険箇所については、各学校と調整のうえ改修を行った。

- 図書については、今年度「光をそそぐ交付金」を活用し整備を行った。
- 今年度も引続き警備委託料など一括及び長期契約等により、経費の節減に努めた。
- 経年により老朽化が顕在化している学校施設の大規模改修が課題であり、耐震補強及び学校規模適正化推進事業などと調整し、計画的な改修を行う必要がある。

6. 学校保健推進事業費（教育総務課）

【総括】

- ・学校保健安全法により、児童生徒健康診断や就学時健康診断を実施した。

【実施内容】 【学校保健推進事業費決算額 9,857,745 円】

- ・学校医・学校歯科医・学校薬剤師
報酬（学校医・学校歯科医・学校薬剤師） 5,150,000 円
- ・児童生徒健康診断
 - *心電図検査業務委託料（対象：小中学校1年生） 634,200 円
○受検人数 小：221人 中：235人【有所見 小：2人 中：8人】
 - *尿検査業務委託料（対象：小中学校全員） 421,890 円
○受検人数 小：1,473人 中：762人【有所見 小：24人 中：44人】
 - *ぎょう虫検査業務委託料（対象：小学校1～3年生） 69,174 円
○受検人数 小：731人【有所見 0人】
- ・就学時健康診断
対象：平成24年度小学校入学予定者（254人）
検査項目：視力・聴力・内科・（耳鼻咽喉科）・歯科
実施方法：対象者が通園（通所）している保育所（園）・幼稚園の秋の健康診断の診断結果に代える。未就園者を対象に平成23年12月1日（木）にクリスタルアージュにて就学時健康診断を実施。

【成果及び今後の課題】

- 保育所・幼稚園と連携し、効率的な就学時健康診断を行った。

7. 就学援助事業費（教育総務課）

【総括】

- ・小中学校児童生徒に対し就学援助の給付をするとともに、高等学校等の学生へ奨学金を貸付し、就学機会の確保へむけて経済的支援を行った。

【実施内容】 【就学援助事業費決算額 32,217,974 円】

援助費	23,789,627 円	350 人
奨励費	1,034,647 円	24 人
貸付金	1,968,000 円	4 人
就園奨励費	5,425,700 円	60 人

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 全国的な経済不況の中で、失業など就労環境の悪化により、収入の減少した世帯に対して、経済的支援として就学援助を行った。
- 奨学金については、滞納が発生しないよう適正な事務執行が必要である。
- 奨学援助費申請の手続きの迅速化が必要。ただし、申請者の認識を高め、制度の周知に一層努める。

8. 学校安全管理事業費（教育総務課）

【総括】

- ・学校での事故等に対する共済対応や防犯ベルの支給など防犯対策を行った。

【実施内容】 【学校安全管理事業費決算額 2,377,195 円】

項目	事業費（円）	備考
防犯ベル・カウベル	237,510	各 260 個
幼稚園災害共済掛金	12,685	43 人
小中学校共済掛け金	2,077,550	2,244 人

【成果及び今後の課題】

- 入学時に防犯ブザーやカウベルを配布し、新入学児童及び保護者の防犯意識の高揚を図った。
- 学校内での不慮の事故や災害に備え、災害保険を掛けることにより、教育活動の円滑な推進を図った。
- 常日頃から、未然防止の視点及び事故においての迅速な対応に努めるため、マニュアル等の整備、避難訓練の実施を行う。

9. 小学校管理費（教育総務課）

【総括】

- ・小学校 13 校に係る維持管理に係る経費を執行した。

【実施内容】 【小学校管理費決算額 77,509,262 円】

・主な事業内容

光熱水費、燃料費、消耗品費、印刷製本費他	55,799,129 円
スクールバス運行委託料	7,312,140 円
自動車借上料	3,131,403 円

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 学校管理運営費のほとんどが経常経費であるため、大きな予算削減は見込めないが、光熱水費や燃料費・電話代等の節減を図った。
- 学校職員の異動に対応し適正な予算執行へむけて、学校事務職員の研修会を開催した。
- 通学費助成事業については、合併前の制度を踏襲し学校間で格差があることから、学校規模適正化と併せて、抜本的な見直しを進める。

10. 中学校管理費（教育総務課）

【総括】

- ・中学校6校に係る維持管理に係る経常経費などを執行した。

【実施内容】 【中学校管理費決算額 46,983,542円】

- ・主な事業内容

光熱水費、燃料費、消耗品費、印刷製本費他 25,294,616円

スクールバス運行委託料 8,223,250円

自動車借上料 6,881,585円

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 学校管理運営費のほとんどが経常経費であるため、大きな予算削減は見込めないが、光熱水費や燃料費・電話代等の節減を図った。
- 学校職員の異動に対応し適正な予算執行へむけて、学校事務職員の研修会を開催した。
- 通学費助成事業については、合併前の制度を踏襲し学校間で格差があることから、学校規模適正化と併せて、抜本的な見直しを進める。

11. 幼稚園管理運営事業費（教育総務課）

【総括】

- ・幼児の健やかな成長のために適切な環境を整備し、教育活動を実施した。
- ・就学前教育と小学校教育の円滑な接続を図るため、幼保小連携事業を推進し教育課程等の研究をした。
- ・預かり保育や園開放を実施し、子育て支援対策の充実を図った。

【実施内容】 【幼稚園管理運営事業費決算額 7,446,832円】

- ・主な事業内容

非常勤職員報酬（3名） 4,798,712円

備品購入費（園児用椅子等） 87,605円

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 預かり保育を実施し、幼稚園教育にも求められている子育て支援対策の充実を図った。 <預かり保育実績>

区分	延べ人数	預かり保育料（1回）
平日（14：00～17：00）	652人	200円
長期休業中（8：30～17：00）	26人	500円

- 園開放を実施し、保護者

- ・地域の子育てを支援した。

- 幼保小連携研修を実施し、お互いの実態、教育内容等の理解が進んだ。今後も更なる研究、協議が必要である。

- 幼児期は、発達の特性として、友達の行動の危険性は指摘できても、自分の行動の危険性は予測などできないということもあるので、発達の実情に応じた指導を行う必要がある。

12. 給食センター運営事業費（教育総務課）

【総括】

- ・平成23年度は、「安芸高田市給食センターの管理・運営を確実に軌道に乗せる1年」と位置づけ、施設、設備及び機器の調整、改善等を行うとともに、給食食材の購入、調理・配送や備品・什器管理の制度化を図り、安定した運営基盤作りに取り組んだ。

【実施内容】 【給食センター運営事業費決算額 186,343,643円：職員人件費を除く】

・実施概要

年間提供日数	年間食数
242日	606,927食

・主な事業内容

給食調理・配送業務委託料	118,816,327円
光熱水費	19,660,134円
設備保守点検委託料	6,996,630円
工事請負費	9,948,750円

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 4月1日から3,100食/日の給食提供を本稼働させ、安定した運営基盤作りに取り組み、献立の充実や調理技術の向上を図った。
- 試食会等のアンケート調査の結果において、子どもたちや保護者の給食に対する良い評価を得た。
- 広島北部農協や地域営農課と連携し、地場産物の活用をさらに推進する。
- 引き続き、献立の創意工夫、調理技術の向上を図り、安全・安心でバランスのとれたおいしい給食の提供に努める。

Ⅲ 学校教育

Ⅲ 学校教育推進室

1. 学力向上推進事業費（学校教育推進室）

【総括】

- ・ 小学校へ 16 名の学習補助員、中学校へ 3 名の非常勤講師を配置し、きめ細やかな指導体制を整備することによって、児童生徒の学力の定着向上を図った。
- ・ 学力向上関連指定事業研修会、校内授業研究会へ指導主事を派遣し、授業改善への指導を行い、教職員の授業力の向上を図った。
- ・ 小学校及び中学校の教科書改訂に係り教師用指導書及び掛図等の教材の整備を行った。

【実施内容】 【学力向上推進事業費決算額 45,336,991 円】

- ・ 主な支出概要

区 分	決算額（円）	概 要
学習補助員・非常勤講師配置事業	36,043,132	・ 学習補助員 16 名の報酬 ・ 非常勤講師 吉田中・高宮中・甲田中 3 名の報酬 ・ 市教委主催研修会参加費用弁償
小中学校教師用指導書整備事業	6,977,149	・ 小中学校教師用指導書整備
小学校教材備品整備事業	801,050	・ 小学校掛図（下巻）整備

< 県費委託事業関係 >

区 分	決算額（円）	概 要
中学校学力向上対策事業 (広島県教育委員会)	377,839	市内中学校の学力向上に係る共同研究

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 学習補助員については、従来の小学校全校配置に加えて、31 名以上の小学校 1 年生学級へ学校適応支援を目的に配置した。配置目的を明確にすることによって職務内容がより焦点化された。
- 配置職員は原則教員免許保持者とし、習熟度別指導等の少人数指導を積極的に導入するなど指導方法の工夫改善をより図ることができるようにした。
- 学力調査の結果、全国的な傾向と同様、思考力、表現力等に課題があり、授業力向上のために指導主事の派遣を強化する。また、学力向上に係る県指定事業を好機として、研究成果を全市小中学校へ普及することで授業力向上を図る。
- 学習補助員の配置については、配置目的を明確にし、指導方法の改善を積極的に導入することでより有効活用を図りたい。そのために、学習補助員の研修を充実させ、指導力の向上を図る必要がある。

2. 特別支援教育推進事業費（学校教育推進室）

【総括】

- ・ 小学校 5 校、中学校 1 校に計 10 名の教育介助員を配置し、学習や生活の面で特別な支援を要する児童生徒の個々の実態に応じた教育支援ができる指導体制を整備した。
- ・ 就学指導委員会において、専門的な見地から、児童生徒個々の就学について協議し、児童生徒の障害の状況に応じた適正就学を指導した。

- ・ 特別支援教育研修会を実施し、教職員の専門性の向上を図った。
- ・ 専門家による学校への巡回相談を実施し、教育相談体制を充実した。

【実施内容】 【特別支援教育推進事業費決算額 20,141,019円】

- ・ 主な支出概要

区 分	決算額 (円)	概 要
教育介助員配置事業	19,495,267	・教育介助員 10名の報酬及び費用弁償

＜県費委託事業関係＞

区 分	決算額 (円)	概 要
特別支援教育総合推進事業 (広島県教育委員会)	174,350	・特別支援教育専門家による学校巡回相談

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 教育介助員を配置したことで、個々の児童生徒のニーズに応えるきめ細やかな教育活動を展開することができた。
- 特別支援教育研修会を実施し、基本的な考え方について理解を深めるとともに授業研究を通して適切な介助の在り方を実践的に学ぶことができた。
- 専門家招聘による学校での巡回相談では、児童生徒、保護者への教育相談を行うとともに授業中における指導の在り方等実践的な指導を受け、教職員の専門性を向上させることができた。
- 特別支援学級数及び在籍児童生徒数が増加しており、さらなる個のニーズに対応できる特別支援教育の充実が求められている。そのためには、教職員の専門性を向上させる必要があり、研修内容を工夫し人材育成を図りたい。

3. みつや協育推進事業費 (学校教育推進室)

【総括】

学校間連携教育、郷土理解学習、きらり合宿等の体験学習、各学校の伝統的な教育活動など、安芸高田市の独自性を生かした特色ある教育活動を実施した。地域に開かれた特色ある学校づくりを推進するとともに、連携教育による進学時のつまずきの解消、地域人材の講師招聘や地域での体験活動による子どもたちの地域を愛する心や感謝の心等の豊かな心の育成を図った。

【実施内容】 【みつや協育推進事業費決算額 8,411,309円】

- ・ 主な支出概要

区 分	決算額 (円)	概 要
特色ある学校づくり事業	5,090,796	・吉田幼稚園、市内小中学校の特色ある教育活動に係る経費 ・中学校区単位における小中連携教育に係る経費
芸術活動推進事業	528,183	・中学校合同文化祭実施に係る経費 ・地域人材による学校コンサート実施に係る経費
きらり通学合宿推進事業	2,554,901	・市内小学5年生、中学1年生の少年自然の家を活用した通学合宿実施に係る経費

< 県費委託事業関係 >

区 分	決算額 (円)	概 要
「山・海・島」体験活動推進事業 (広島県教育委員会)	237,429	・小田東小学校 5 年生による佐木島での宿泊体験活動実施

【成果及び今後の課題】 □ : 成果 ■ : 課題

- 同校種及び異校種間の連携教育を組織的、計画的に推進した。安芸高田市規模で目指す学校教育を共有したこと、また、児童生徒の発達段階を連続した過程でとらえ、就学前、小学校、中学校のそれぞれが果たす役割を自覚したり理解し合ったりすることができつつある。
- 市内全小学 5 年、中学 1 年が少年自然の家「輝ら里」を活用した通学合宿を実施した。中学校区での合同合宿、郷土理解学習等を実施し、望ましい人間関係づくり、郷土愛の涵養、自立した生活態度の育成を図った。今後は、各学校の実態を踏まえニーズに応じた合宿を実施する。
- 中学校の合同文化祭、地域人材による学校コンサート等を実施し芸術に親しむ豊かな心の涵養を図ることができた。
- 教育振興基本計画が目指す基本目標の実現をめざして、連携教育の深化、郷土理解学習、多文化共生・国際理解教育の充実等、安芸高田市の独自性を生かした多様な教育活動のさらなる工夫が必要である。

4. 国際理解教育推進事業費 (学校教育推進室)

【総括】

- ・ 幼稚園、小学校、中学校に授業アシスタントとして 4 名の外国語指導助手を派遣し、異文化理解を進めるとともに英語学力の向上を図った。

【実施内容】 【国際理解教育推進事業費決算額 17,232,000 円】

- ・ 主な支出概要

区 分	決算額 (円)	概 要
外国語指導助手派遣事業	17,220,000	・外国語指導助手 4 名派遣業務委託料

【成果及び今後の課題】 □ : 成果 ■ : 課題

- 中学校英語科において、教科全体、聞くこと及び実技の学力が向上した。また、英語科授業への意欲の向上及び外国語指導助手との会話を積極的に楽しむ生徒が増加してきている。
- 小学校外国語活動において、児童の学習意欲、中学校英語科授業への期待が高まっている。
- 小学校の外国語活動が中学校の英語授業に意欲も含めて効果的に接続するよう、小中連携の中で「スタートカリキュラム」を作成し、実効あるよう研究していく必要がある。
- 外国人指導助手との交流を活用したり、生涯学習との連携を図ったりして、積極的なコミュニケーションを図ろうとする態度や実践的なコミュニケーション能力を育成するための場の設定を工夫する必要がある。

5. 生徒指導推進事業費（学校教育推進室）

【総括】

- ・ 適応指導教室「あすなる学級」を運営し、不登校児童生徒の学校復帰や社会的自立に向けて支援した。
- ・ 適応指導教室に家庭教育支援員を配置し、主には不登校の問題を中心に、小中学校及び保護者への教育相談を行い、不登校や問題行動等の未然防止、早期発見・早期対応を図った。
- ・ 学校アドバイザーとして専門家を定期的に招聘し、生徒指導研修会、小中連携研修会、校内研修会等において指導を受け、教職員の指導力の向上を図った。

【実施内容】 【生徒指導推進事業費決算額 10,927,620 円】

- ・ 主な支出概要

区 分	決算額（円）	概 要
適応指導教室運営事業	7,579,569	・適応指導教室所長、指導員 計3名の報酬 ・運営に係る経常経費
家庭教育支援員配置事業	2,783,046	・家庭教育支援員2名（1人役）の報酬
生徒指導推進事業	288,737	・生徒指導主事研修会実施に係る経費（学校アドバイザーへの謝金）
教育相談事業	276,268	・スクールカウンセラーへの謝金

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 家庭教育支援員は、あすなる教室を拠点としながら、家庭訪問や教育相談など積極的に行うとともに、学校、家庭、福祉機関をつなぐ重要なパイプ役として動くことができた。
- 総合的、組織的な取組の結果、適応指導教室在籍生徒の高校進学時での学校復帰をはじめとして、不登校児童生徒の状況は改善し、ピークであった平成18年度と比較すると半減している。
- 中学校における生徒指導上の諸問題の発生率は県と比較して低いが、小学校における発生率が高くなってきている。教育活動全体を通して自尊感情や規範意識の醸成に向けて小中学校が連携して取組むとともに、個々の事案の発生要因等を分析し、必要に応じて関係機関とも連携して対応する必要がある。

6. 開かれた学校づくり推進事業費（学校教育推進室）

【総括】

- ・ 学校評議員、学校関係者評価委員を委嘱し、学校経営に対する評価を受け、学校経営改善に生かした。

【実施内容】 【開かれた学校づくり推進事業費決算額 1,208,400 円】

- ・ 主な支出概要

区 分	決算額（円）	概 要
学校評議員委嘱事業	1,078,000	・学校評議員の会議延べ154回の報酬
学校関係者評価委員委嘱事業	130,400	・学校関係者評価委員会延べ70回の謝礼金

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 全学校とも学校評議員の会議、学校関係者評価委員会ともに定着し、平均的に年間3回実施されている。そこでの評価や議論を生かし、課題となった事項を重点取組項目とするなど、学

校評価を学校経営改善につなげてきている。

- 学校公開の在り方を工夫するなど、学校教育への地域・保護者参加を促し、さらなる「協育」の深化を図り、開かれた学校づくりのより一層の推進を図る。

7. 人材育成事業費（学校教育推進室）

【総括】

- ・主催研修会の実施、教育研究団体の育成、教職員の研修会参加支援を行い、教職員の指導力の向上、職能成長を図った。
- ・県費負担教職員の服務監督者として、服務規律確保への指導を徹底し、適正な人事管理を行った。

【実施内容】 【人材育成事業費決算額 2,372,725 円】

- ・ 主な支出概要

区 分	決算額（円）	概 要
教職員研修支援事業	2,203,500	・ 小中教職員の研修会参加負担金 ・ 教育研究団体負担金及び補助金

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 月例の管理職研修においては、講師招聘による国、県の教育の動向の情報提供、人材育成、危機管理対応等の事例研究を行い、時機を得た実践的な研修を行うことで、管理職としての職能成長を図った。
- 安芸高田市小中学校教職員の研究組織である「安芸高田教育推進会」への活動助成及び国、県の教育研究団体や研修会への参加助成を行い、教職員の指導力の向上を図った。
- 市内においても交通事故等の不祥事が発生している。学校訪問、管理職研修等の機会を通して服務規律の厳正な確保について指導を徹底する。
- 着実・堅実な教育の質的向上を図りたい。そのために、OJT による日常的な指導ができる組織として機能する学校態勢の確立に向けて、特に管理職、主任層への指導を重点的に進める。

IV 生涯學習

IV 生涯学習課

1 社会教育総務管理費（生涯学習課）

【総括】

- ・ 5館の市文化センターと向原公民館に、正規職員、社会教育指導員（非常勤特別職）を配置し、各地区の社会教育・生涯学習の拠点施設の運営体制を整備した。
- ・ 社会教育事業や施設の運営等に関して助言を得るため、社会教育委員を委嘱し、社会教育委員の会議を開催した。
- ・ 社会教育関係職員の資質向上を目的に研修を実施した。

【実施内容】 【社会教育総務管理費決算額 17,350,946円】

区 分	決算額（円）	概 要
社会教育指導員の配置	12,844,610	・ 社会教育指導員 6人の月額報酬及び費用弁償
社会教育委員の会議運営事業	341,400	・ 社会教育委員報酬及び費用弁償

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 広島県生涯学習センターの研修プログラム等を活用し、社会教育関係職員の資質向上を目的に体系的な研修を行った。社会教育主事講習を1名受講し、同資格を取得した。
- 各町1施設、社会教育の拠点施設として直営管理を行っているが、必要最低限の職員しか配置できていないため、各施設に従事する社会教育関係職員に対し、研修及び実践により、より一層の資質の向上を図る必要がある。

2 施設維持管理費（生涯学習課）

【総括】

- ・ 各公民館、向原若者定住環境整備施設（若者センター）のほか、所管する各集会所 13施設等の維持管理を行い、市民の生涯学習活動等の利用に供した。

【実施内容】 【施設維持管理費決算額 39,857,959円】

区 分	決算額（円）	概 要
向原若者定住環境整備施設（向原若者センター）管理運営事業	6,133,950	・ 指定管理業務委託 ほか ・ 年間利用者数 12,116人
公民館維持管理事業	6,254,339	・ 維持管理委託料・光熱水費・修繕費 保守点検業務委託費
集会所維持管理事業	4,235,040	・ 鍵管理委託料 修繕費 他
その他の施設管理	8,849,962	・ 旧甲田郷土館解体工事 ほか

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 行革推進の一環により、北生公民館（美土里）を廃止した。
- （仮称）向原生涯学習センターの新築工事に伴い、平成23年度末をもって若者センターを

廃止した。

- 向原地区8地区集会所の平成24年度末廃止に向けて、地元との協議を進めた。
- 老朽化した旧甲田郷土館を解体撤去した。
- 2公民館（甲田公民館、向原公民館）、地区集会所（向原9施設、吉田2施設、甲田2施設）の廃止、譲渡等による施設の再編整理を行うことが必要である。

3. 成人教育事業費（生涯学習課）

【総括】

・市民が生き甲斐を持って、時代に順応した生活を営む上で必要な現代的課題や、平和で民主的な社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な成人の育成のため、文化センター、公民館を主要な会場として、様々な学習機会を提供した。

【実施内容】 【成人教育事業費決算額 4,568,509円】

区 分	決算額（円）	概 要
市民講座開催事業	1,346,290	・英会話教室 625,690円 ・パソコン教室 600,600円 ・男性料理教室 120,000円
高齢者大学開催事業	1,869,389	・講師報償費、講師派遣委託料 他
市民セミナー開催事業	719,650	・講師報償費、講師派遣委託料 他
団体活動支援事業	550,000	・市PTA連合会補助金 450,000円 ・日本PTA全国研究大会ひろしま大会補助金（単年） 100,000円

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 他の関係課と連携しながら、市民のニーズに即した、健康、消費者問題、高齢化社会などの現代的課題を中心に多様な学習機会を提供することができた。
- 市民セミナーについては、昨年度までの課題を踏まえ、一部全市規模に展開した。しかし、町単位の格差を防ぐため、また業務の効率的執行を図るためにも全ての講座を市全体に拡大する必要がある。
- 市民講座については、既存講座を自主運営方式へ転換を図るとともに、市民の学習欲求に応じた新たな講座の開発が必要である。
- 高齢者大学については、全市画一的な大学運営が理想であるが、急変は困難であるため、学習効果を保持しながら、効率的運営方法を検討する必要がある。

4. 青少年教育事業費（生涯学習課）

【総括】

- ・成人式、放課後子ども教室などの生涯学習事業を実施した。
- ・心豊かでたくましい子どもを社会全体で育むため、週末や夏休み等学校休業期間を活用して、様々な学習機会を提供した。

【実施内容】 【青少年教育事業費決算額 6,846,139 円】

区 分	決算額 (円)	概 要
地域子ども教室推進事業	1,231,294	・安芸高田子ども芸術教室 (全市) ・夏休み子ども教室 (全市) ・夏休み・冬休み映画上映会 (全市) ・子どもふるさと探検隊 (吉田) ・冬休み子ども料理教室 (吉田) ・土曜日チャレンジ教室 (八千代) ・ブラスバンド教室 (甲田)
子ども科学教室 (米村でんじろう事務所によるサイエンスショー)	1,540,382	・業務委託料 他
放課後子ども教室推進事業 (県補助事業)	2,250,000	・かわね放課後子ども教室運営委託料
成人式開催事業	1,176,463	・記念品、記念講演講師委託料 他
団体活動支援事業	648,000	・市子ども会連合会補助金

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 青少年に様々な体験活動を提供するとともに、地域指導者の活用により地域教育力の向上に資することができた。
- 各文化センター、公民館で各地域単位に実施していた夏休み期間の小中学生を対象とした講座を、「夏休み子ども教室」として集積し、市全体を対象として事業展開した。この結果、地区単位で実施されていた講座を全市規模に拡充する布石とすることができた。
- 各文化センター、公民館で実施する各種講座を、各町の格差の是正と業務効率化を図るため、画一的に全市規模とする必要がある。
- 川根地域の放課後子ども教室は、地元自治振興組織に運営を委託し教室を開催しているが、保護者のニーズと実施内容に差が生じているため事業内容の検証が必要である。

5. 家庭教育支援事業費 (生涯学習課)

【総括】

- ・家庭教育支援の充実のため、保護者等を対象とした家庭教育に関する学習機会を提供した。

【実施内容】 【家庭教育支援事業費決算額 1,140,059 円】

区 分	決算額 (円)	概 要
家庭教育支援事業	337,659	・報償費
子ども・若者育成フォーラム 2012 開催事業	798,000	・講演会講師業務委託料 ・市 P T A 連合会等との共催事業

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 安芸高田市家庭教育支援事業実施要領を策定し、小中学校、保育園・幼稚園、P T A、保護者会、子育てサークル等で開催する子育て支援講座を財政面で支援した。

- 広島県のすすめる参加体験型学習「『親の力』を学びあう学習プログラム」に係るファシリテーターを前年度に引き続き養成し同講座を開催した。
- 昨年度まで実施していた家庭教育フォーラムと、人権多文化共生推進室所管の市青少年育成フェスティバルを発展的解消し、共同で「子ども若者育成フォーラム」を開催した。
- 広島県の推進する「『親の力』を学びあう学習プログラム」（参加体験型学習）に係るファシリテーターを一層養成し、講座の開催を推進していく必要がある。

6. 人権教育事業費（生涯学習課）

【総括】

・人権教育の推進にあたって、人権尊重の理念が日常生活の中で根づくよう、普遍的視点からの取り組みを重視しながら、講座を開催した。

【実施内容】 【人権教育事業費決算額 500,692円】

区 分	決算額（円）	概 要
社会教育関係職員等研修	15,520	・研修に係る旅費 他
人権教育推進事業（講演会等）	485,172	・高齢者大学・成人教育事業 等 ・報償費、業務委託料 他

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 市民セミナー、高齢者大学等を活用し、講演会、コンサート、参加体験型学習など、多様な手法により市民の人権感覚を醸成するような学習機会を提供した。
- 子どもの人権を守り、また、次世代を担う子どもの人権感覚を涵養する観点から、家庭教育に特化し、保護者を対象とした参加型体験学習の機会の提供を充実させる必要がある。
- 安芸高田市人権教育推進事業実施要領を策定し、小中学校、保育園・幼稚園、PTA、保護者会、子育てサークル等で開催する人権講座を財政面で支援しているが、1件の実績に止まっているため一層の推進を図る必要がある。

7. 少年自然の家管理運営事業費（生涯学習課）

【総括】

・青少年が自然とのふれあいの中で、学校や家庭ではできない自然体験活動や仲間や指導者と一緒に集団宿泊生活を行うことにより、学ぶ心・思いやりの心・規範意識などを育むなど、力強い子どもの育成を支える教育活動を展開することを目的に、安芸高田少年自然の家の管理運営を行った。

【実施内容】 【少年自然の家管理運営事業費決算額 29,277,000円】

① 施設の利用状況

区 分	平成 22 年度	平成 23 年度	備 考
延利用者数（人）	15,148	14,451	
宿泊者数（人）	8,739	8,390	

② 事業概要

区 分	決算額 (円)	概 要
施設管理運営事業	29,277,000	<ul style="list-style-type: none"> ・管理運営業務委託料 25,857,000 円 ・食堂業務委託料 2,160,000 円 ・工事請負費 1,260,000 円

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 東日本大震災に伴う被災地支援として、広島県と連携し、学校まるごと受入事業を展開し、少年自然の家をその受入施設とした。結果としては、受入はなかった。
- 運営形態を業務委託から指定管理制度に移行する必要がある。

8. 国際交流事業費（生涯学習課）

【総括】

・国際感覚を身につけた人材の育成を目的に、ニュージーランド国セルウィン町との姉妹都市交流、ニュージーランド国ダーフィールド・ハイ・スクールとの姉妹校交流、そしてシンガポール共和国メイフラワー中学校との姉妹校交流を実施した。

【実施内容】 【国際交流事業費決算額 4,002,573 円】

区 分	決算額 (円)	概 要
姉妹校交流（青少年海外派遣事業）	3,145,353	<ul style="list-style-type: none"> ・ニュージーランド国 2,470,445 円 ・シンガポール共和国 674,908 円
姉妹都市交流事業	600,000	・ニュージーランド [※] 連絡事務所開設委託料
日本語教室開設事業	150,000	・講師謝礼 他
団体活動支援事業	50,000	・安芸高田市国際交流協会補助金

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 青少年海外派遣事業（ニュージーランド国、シンガポール共和国）について、市内全中学校から派遣者を出すことができた。向原町、高宮町で合併以前から実施されていた本事業が市全体の事業として浸透してきた。
- ニュージーランド国との姉妹都市交流を目的に実施する市民派遣事業については、最低募集定員を満足する応募数がなかったため中止となった。事業実施の可否から見直しを行う必要がある。
- 安芸高田市国際交流協会の活動を支援し、市民の国際理解啓発事業や、市民海外派遣事業、姉妹都市・姉妹校からの訪問団受入事業について、協働できる組織力への強化を図っていく必要がある。

9. 歴史民俗博物館運営事業費（生涯学習課）

【総括】

・安芸高田市歴史民俗博物館の管理運営を行い、重要な歴史資料の調査研究と資料の収集並びに保存管理を行うとともに、企画展などの自主事業を行った。

【実施内容】 【歴史民俗博物館運営事業費決算額 27,612,448 円】

区 分	決算額（円）	概 要
歴史民俗博物館維持管理事業	16,421,700	・指定管理委託料 修繕費 ・土地建物賃借料 ・年間入館者数 9,598 人
歴史民俗博物館運営事業	1,499,248	・博物館協議会運営費 ・企画展開催事業費 ・図書資料購入 ・資料くん蒸委託料
歴史資料整理調査事業	9,691,500	・公文書民俗資料等整理業務委託料

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

□ 第2・第3展示室の新設開館により、前年度比1.5倍の入館者があった。

■ 2階の常設展示室は、平成14年度の改装以来、既に10年を経過しており、展示システムの老朽化も進み、また、展示方法もユニバーサルデザイン化されておらず、大規模改修が必要となっている。

10. 文化財保護事業費（生涯学習課）

【総括】

- ・安芸高田市の文化財の保護と活用をすすめるため、甲立古墳をはじめ史跡等の整備を行った。
- ・開発事業に伴う埋蔵文化財の調査を行った。
- ・市内の伝統文化保存伝承団体に補助金を交付し、その活動を支援した。

【実施内容】 【文化財保護事業費決算額 21,971,182 円】

区 分	決算額（円）	概 要
甲立古墳整備事業	9,945,078	・甲立古墳発掘調査指導委員会運営 ・甲立古墳確認調査業務 ほか
埋蔵文化財試掘調査事業	719,627	・円道平古墳調査業務 ・吉田町内試掘調査業務
文化財維持管理事業	3,989,980	・毛利氏墓所石積み復旧工事 ・市指定文化財基礎調査員賃金(単年) ・史跡清掃管理委託料 ・案内看板等修繕費 ほか
伝統文化保存伝承活動支援事業	1,608,087	・吉田子供歌舞伎保存会補助金 ・市神楽連絡保存会補助金 ・原田はやし田保存会補助金 ほか
文化財保護審議会運営事業	149,910	・委員報酬・費用弁償

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 「甲立古墳」の保存や調査に関する基本的な方針について、甲立古墳発掘調査指導委員会を設置し調査方針を定めるとともに、第2次確認調査を実施し、現地説明会を開催した。
- 広島県緊急雇用対策事業にて臨時職員を雇用し、市指定文化財の基礎調査を実施した。
- 「甲立古墳」については、平成24年度に第3次確認調査を実施し、翌年度報告書を作成するとともに、広島県教育委員会、文化庁と連携を図り国指定に向けて申請を行う必要がある。

V 文化・スポーツ

V 文化・スポーツ振興室

1. 図書館運営事業費（文化・スポーツ振興室）

【総括】

・施設管理及び図書資料の購入整備等を除いた業務を委託に変更した。図書館だよりの全館統合による図書館情報誌「としょもつと」の発刊とホームページの開設等により、図書館利用の啓発や蔵書について広く市民に周知を行った。

【実施内容】 【図書館運営事業費決算額 46,377,568円】

区 分	決算額 (円)	概 要
図書館資料整備	2,710,400	・新聞・雑誌購入整備（追録図書費） ・図書データ作成費（委託料） ・オンラインデータサービス（使用料） ※図書資料は光をそそぐ交付金事業で別途整備
図書館運営費	42,351,168	・図書館運営業務委託料 ・移動図書館車維持管理 ・事務機器借上代ほか
図書館協議会運営費	56,000	・1回開催 （図書館協議会委員 8名）
図書管理システム維持管理	1,260,000	・図書管理システム保守業務委託料

参考) 図書館利用状況

区 分	平成22年度	平成23年度	比較 (H23-H22)
年度末蔵書冊数 (冊)	170,686	177,772	7,086 増
年度末累計登録者数 (人)	13,916	14,599	683 増
年間個人貸出冊数 (冊)	208,835	224,416	15,581 増
年間個人貸出人数 (人)	51,545	55,803	4,258 増

日図協調査・利用統計より

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 人口が減少している中で貸出冊数及び登録者が増加したことは、大きな成果を上げている。現在、図書館情報誌として「としょもつと」を広報誌と併せ発行しており、広報活動の充実により貸出冊数及び登録者数の増加が図れている。
- 学校との連携により児童・生徒の読書推進を図るとともに、学校図書館の選書並びに管理について、支援する必要がある。
- 図書資料寄贈の呼びかけを定着させるなど、ニーズの多い資料等の整備について経費のかからない手法も進めていく必要がある。

2. 文化センター運営事業費（文化・スポーツ振興室） ※中事業合算

【総括】

・市民の創造性と表現力を高め、心豊かな市民生活と活力ある社会の実現に寄与することを目的に、優れた文化・芸術鑑賞機会の提供を行った。また、市民の自主的な文化活動を支援するとともに、日頃の学習成果を発表する機会の提供を行った。

【実施内容】 【文化センター運営事業費 48,491,445 円】

区 分	決算額 (円)	概 要
文化センター運営事業	4,712,930	<ul style="list-style-type: none"> ○市民文化センター開催事業 <ul style="list-style-type: none"> ・懐かしの映画上映会 ・京都大学交響楽団演奏会 ・アンサンブルロビーコンサート ・けんみん文化祭分野別フェスバル 「和太鼓の祭典」 ・宝くじ文化公演「吉本バラエティショー」 ・けんみん文化祭地区フェスバル 「あきたかた市民文化祭」 ・第5回安芸たかた市民文化祭「展示芸術の祭典」 ・「打打打団 天鼓 安芸高田公演」 ・吉田文化創造センター 8 公演 ○市民の学習成果発表機会の提供 <ul style="list-style-type: none"> ・第3回あきたかた市民合唱祭 ・広島夏の芸術祭街角コンサート ・安芸高田ウインドアンサンブル定期演奏会 ○市内小学校対象事業 <ul style="list-style-type: none"> ・広島交響楽団音楽鑑賞教室 (市内小学校5・6年生) ・次世代を担うこどもの文化芸術体験事業 (文化庁助成事業 4会場 市内全小学校) ・広島県児童演劇地方巡回公演 (文化庁助成事業 人形劇)
文化センター維持管理	41,146,515	<ul style="list-style-type: none"> ○需用費 (消耗品/燃料費/光熱水費/修繕費) ○委託料 (業務委託・保守業務委託) ○使用料及び賃借料 (土地・機械器具借上げ等) ○備品購入費 (パソコン・音響備品等)
団体運営及び事業実施の支援	2,632,000	<ul style="list-style-type: none"> ○安芸高田市文化団体連合会 ○文化創造センター運営委員会

【成果及び今後の課題】 □ : 成果 ■ : 課題

- 文化センターの維持管理について事務の効率化を更に図った。
- 鑑賞機会の提供型文化事業においては、市民ニーズを把握するとともにPRに努め、殆どの事業が大盛況であった。また、市民文化祭をはじめとする市民参加型の事業を実施し、学習機会の発表の場を提供できた。
- 各センターでの文化事業を受託し企画運営できる民間団体の組織化・育成を図る。
- 様々な分野において市民が気軽に自主発表を行えるよう、援助・指導を行っていく必要がある。

3. 美術館運営事業費（文化・スポーツ振興室）

【総括】

・安芸高田市内唯一の美術館として、市民の芸術文化活動（鑑賞・制作活動）を推進し、感性・教養を高め、文化的生活を過ごすことのできる生涯学習社会の構築をめざした。また、特に、県内他方面に、安芸高田市の芸術について情報発信を行い交流人口の増加を図った。

【実施内容】 【美術館運営事業費決算額 18,227,122 円】

区 分	決算額（円）	概 要
八千代の丘美術館運営事業	8,507,160	○15棟ギャラリー運営 第10期入館作家14名 年3回作品展示替え ○企画展 年間10回開催 (市内小中学生自画像展、寄贈作品展ほか) ○広島県美術展巡回展 ○その他文化・芸術事業 入館作家公開講座、出前講座ほか 年57回
市民ギャラリー向原運営事業	1,161,600	○和高節二常設展 ○企画展 年間5回開催 (八千代の丘美術館寄贈作品展ほか)
美術館維持管理	8,558,362	○人件費（非常勤職員報酬） ○需用費（消耗品／燃料費／光熱水費／修繕費） ○使用料及び賃借料（機械器具借上げ等）

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

□ 美術館運営については、入館作品の入替え業務及び企画展開催について一括契約を行ったことにより、費用の削減と事務効率の改善を図った。また、美術館でのワークショップや小・中学校への出前講座を実施し、作家密着型の特性を活かした展開を行った。

■ 八千代の丘美術館におけるセンターギャラリーやH棟を活用した、市民の展示の場としての活用を図り、市民から親しまれる施設に展開していく必要がある。

4. 保健体育総務管理費、体育施設維持管理費（文化・スポーツ振興室）※中事業合算

【総括】

- ・全国大会に出場する選手の壮行会の実施等により、競技スポーツの推進を図った。
- ・プール、グラウンド、サッカー公園などのスポーツ振興施設の改修を行った。

【実施内容】 【保健体育総務管理費、体育施設維持管理費決算額 198,789,245 円※中事業合算】

ア 保健体育総務管理

区 分	決算額（円）	概 要
-----	--------	-----

スポーツ全国大会等出場者支援	460,460	全国大会等出場者壮行会の実施及び奨励金の交付
----------------	---------	------------------------

イ 主な社会体育施設維持管理

区 分	決算額 (円)	内訳 (円)		利用人数 (人)	使用料 (円)
スポーツ振興施設 (直営施設)	37,463,129	グラウンド	21,445,785	81,806	1,933,150
		体育館	5,478,443	75,592	
		プール	10,538,901	10,318	
指定管理施設	172,162,300	吉田運動公園	25,433,500	73,194	2,115,250
		吉田サッカー公園	56,159,300	49,242	40,335,525
		吉田温水プール	48,073,000	34,370	9,080,550
		美土里総合運動公園	7,711,500	10,668	1,139,930
		美土里B & G海洋センター	13,198,000	32,213	139,500
		八千代B & G海洋センター	10,287,000	12,211	574,800
		高宮B & G海洋センター	11,300,000	14,496	113,800

* 直営施設利用人数は、学校開放施設利用人数を含む。

* 内訳には臨時交付金事業（繰越明許費）を含む。

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 臨時交付金事業の実施により、体育施設の改修工事等を行い、効率的な維持管理が可能となった。
- 高宮B & G海洋センターを、地元の総合型地域スポーツクラブに指定管理委託することとなり、スポーツクラブの自立支援に向けた基盤ができた。
- 施設の管理については、各施設の運営方法を検証し、最小限のコストにより施設が機能する管理運営方法を決定する必要がある。
- 各施設の利用状況及び老朽化等をふまえ、改修・使用目的の変更・廃止について早急に判断し、改修については計画的に行う必要がある。

5. スポーツ振興団体育成事業費（文化・スポーツ振興室）

【総括】

- ・団体に活動補助金を交付し、スポーツ人口の拡大を促した。総合型地域スポーツクラブ「みつやの里スポーツクラブ」「いきいきクラブたかみや」の活動を支援し、市民の生涯スポーツの推進を図った。
- ・海洋体験学習については、B & G財団のプログラムを活用し、マリンスポーツを楽しみながらチームワークを学び、全国から集まった子ども同士の交流を図った。

【実施内容】 【スポーツ振興団体育成事業費決算額 16,721,000円】

団体名	決算額 (円)	団体事業の概要
安芸高田市体育協会	4,350,000	・市総合スポーツ大会の実施 ・各地区体育協会の活動支援

安芸高田市スポーツ少年団	1,731,000	・単位スポーツ少年団の活動支援及び日本スポーツ少年団登録事務
みつやの里スポーツクラブ	2,000,000	・子どもから高齢者までのスポーツ活動の実施
いきいきクラブたかみや	5,470,000	・子どもから高齢者までのスポーツ活動の実施
安芸高田市サッカー協会	400,000	・サッカーの普及、振興 ・ジュニアの競技力向上、育成
安芸高田市ハンドボール協会	1,620,000	・ハンドボールの普及、振興 ・ジュニアの競技力向上、育成
安芸高田市カヌー協会	280,000	・カヌースポーツの普及、振興 ・カヌー競技力の向上
安芸高田市サンフレッチェファンクラブ	400,000	・サンフレッチェ広島応援活動
安芸高田市ゲートボール協会	280,000	・ゲートボールの普及、振興

(個人)

区 分	決算額 (円)	概 要
B & G 事業海洋体験事業	190,000	B & G 財団が主催する海洋体験プログラムへの参加助成

【成果及び今後の課題】 □ : 成果 ■ : 課題

□ 総合型地域スポーツクラブ「みつやの里スポーツクラブ」や「いきいきクラブたかみや」の活動により、市民の生涯スポーツの推進を図ることができた。

■ スポーツ団体の自立方法について検討する必要がある。

6. スポーツ教室・大会等開催事業費（文化・スポーツ振興室）

【総 括】

・安芸高田市にかかわりの深いサンフレッチェ広島及び湧永製薬ハンドボール部の応援を通して、見て応援するスポーツを推進した。

【実施内容】 【スポーツ教室・大会等開催事業費決算額 7,519,519 円】

(ア) 主要開催事業

区 分	決算額 (円)	概 要
運動部活動外部指導者活用事業	604,500	市内中学校の運動部に外部指導者を派遣し、地域の専門的指導者を活用するとともに、運動部活動と地域との連携を促進
サンフレッチェ広島の応援 (スポンサーゲームの開催)	4,625,000	9月17日広島ビッグアーチで行われた対ジュビロ磐田戦を、安芸高田市スポンサーゲームとして市民2,532人で応援した。
湧永ハンドボール部の応援	270,405	広島で開催された日本リーグをバスツアー等催しし、2大会で約720人の市民が応援した。
ハンドボール教室	95,200	湧永製薬ハンドボール部の指導による、甲田町内小学校3校及び吉田・向原・根野小学校でのハンドボール教室の開催
その他地区スポーツ大会等開催事業	1,008,000	ラジオ体操の集い、ソフトバレーボール大会、グラウンドゴルフ大会等の開催

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- 運動部活動外部指導者活用事業により、専門性の高い技術指導を生徒に提供できた。
- ハンドボール、カヌー、BMX、バドミントンをはじめとしたスポーツ教室の開催や、スポーツクラブ等への支援により、多種目のスポーツを市民に提供することができた。
- スポーツボランティアを育成する必要がある。

7. スポーツ指導者等育成事業費（文化・スポーツ振興室）

【総括】

- ・ラジオ体操指導者の育成を目的の一つにあげて、スポーツ推進委員研修等を進めた。

【実施内容】 【スポーツ指導者等育成事業費決算額 984,290円】

区 分	決算額（円）	概 要
スポーツ推進委員育成事業	932,870	スポーツ推進委員研修会等の研修活動
子どものスポーツ活動サポート講習会開催事業	51,420	子どものスポーツ活動を支援する指導者の研修会（3回開催）

【成果及び今後の課題】 □：成果 ■：課題

- スポーツ推進委員の協力により、ラジオ体操が地域に根付きつつある。
- 子どものスポーツ活動サポート講習会を新たに3回の連続講座で開催した。科学的なデータをもとに、合理的で効果的なサポート方法が研修できた。
- さまざまな分野のスポーツ指導者の育成を図る必要がある。

VI 緊急総合経済対策・きめ細かな 交付金事業

VII 緊急総合経済対策・光をそそぐ 交付金事業

VI. 緊急総合経済対策・きめ細かな交付金事業【教育委員会関係分】

【総括】

国の緊急経済対策による補正予算を受け、次の事業を実施した。

【実施内容】 【緊急総合経済対策・きめ細かな交付金事業 決算額 81,644,350 円】

(単位：円)

課名	中事業決算額	主 な 事 業 内 容	
教育総務課	65,213,400	学校施設整備事業	・吉田中学校合併浄化槽改修工事外5件
文化スポーツ 振興室	16,430,950	体育施設維持管理 事業	・吉田サッカー公園シャワー改修工事 ・吉田運動公園改修工事 ・美土里総合運動公園法面改修工事 ・北生コミュニティ広場照明灯修繕工事 ・甲田多目的広場改修工事 ・高田原コミュニティ広場照明灯修繕工事 ・小原・小田東・甲立プール漏水工事

【成果及び今後の課題】 成果 課題

- 緊急的な事業や喫緊の地域課題などの補助対象外事業に交付金を活用できた。
 交付金の活用により、柔軟な予算編成ができた。

VII. 緊急総合経済対策・光をそそぐ交付金事業【教育委員会関係分】

【総括】

国の緊急経済対策による補正予算を受け、次の事業を実施した。

【実施内容】 【緊急総合経済対策・光をそそぐ交付金事業 決算額 69,080,445 円】

(単位：円)

課名	中事業決算額	主 な 事 業 内 容	
教育総務課	9,918,883	小中学校図書整備 事業	・小中学校(19校)図書整備
生涯学習課	28,473,385	歴史民俗博物館 多目的室改修事業	・設計委託 ・多目的室改修工事 ・備品購入
文化スポーツ 振興室	30,688,177	図書館図書整備 図書館書架購入 防犯カメラ設置工事	・購入冊数(一般・児童・CD・DVD 6,072点) ・八千代図書館・向原図書館内書架 ・八千代の丘美術館防犯カメラ設置

【成果及び今後の課題】 成果 課題

- 緊急的な事業や喫緊の地域課題などの補助対象外事業に交付金を活用できた。
 交付金の活用により、柔軟な予算編成ができた。

VIII 教育行政評価 委員会の意見

VIII 教育行政評価委員会の意見

1. 教育行政評価委員会の設置目的

本市の教育行政を効果的、発展的に推進するとともに、広く市民への説明責任を果たすため、教育に関し学識経験を有する者で構成する「教育行政評価委員会」を設置し、平成23年度に執行した教育行政に関する事務の管理について、教育委員会が行った内部点検及び評価に関して意見を聴取する。

2. 開催日時及び場所

平成24年9月3日(月曜日)午後3時00分～5時50分
クリスタルアージュ3階・301研修室

3. 出席者

◇教育行政評価委員 4人

区 分	職 名	委員氏名	備 考
保護者代表	委 員	大畑 佳己	市PTA連合会推薦(可愛小学校PTA会長)
学校外部評価委員	委 員	合原多美子	小学校外部評価委員(刈田小学校)
	副委員長	松村ユキミ	中学校外部評価委員(吉田中学校)
民間有識者	委 員	宇田 直人	湧永製薬(株)総務部長 *当日は欠席
学識経験を有する者	委 員 長	沖野 清治	大学関係者(広島大学准教授)

*委員任期2年以内

◇安芸高田市教育委員会事務局 7人

教育長、教育次長、教育総務課長、学校教育推進室長、生涯学習課長、
文化スポーツ振興室長、総務係長(経営管理担当)

4. 報告

(平成23年度の評価委員会での外部意見について、その後の対応や経過等を踏まえ、教育次長から教育財政・教育行政・安芸高田市教育振興基本計画について概要説明を行った。)

5. 議題

『平成23年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について』

担当課長、室長から評価報告書に基づいて、23年度の主要事業について説明を行った。

6. 外部意見〔評価委員から出された主な意見・提言・要望〕

< 学校教育に関する事務事業について >

- *児童生徒の学力向上を推進するための「学習補助員」の取組みは大変嬉しく思う。学校現場でも喜んでいる取組みだと思う。小規模校においては、特に子どもに自信が付いてきているように感じているし、成果があがっていると思う。今後もぜひ続けていただきたい。
- *不登校・いじめ・校内暴力の発生件数をゼロにするに越したことはないが、いざ問題行動が発生した時には、PTAにも積極的に連絡を密にとっていただき、情報をおろしていただきたい。
- *学校給食の中で、月に一回程度の「手作り弁当の日」があってもいい。

< 生涯学習に関する事務事業について >

- *老人会が解散状態にある。これまでは社会福祉協議会などで事務局を担っていたが、会長が事務まで引き受けられておられるところがある。女性会についても振興会組織の中で活動するという声を聞くが、あまり進んでいない。生涯学習の視点からもアプローチしていただきたい。
- *学校のPTA保護者会においても実質女性がリーダーだと思う。これからは女性教育が大事だと思う。もっと学校の母親保護者、家庭での女性（嫁と姑）に対する社会教育に眼を向けた取組みをしてもらうことによって、地域力を高めていってほしい。

< 文化・スポーツの振興に関する事務事業について >

< 教育行政全般に関する意見 >

- *厳しい財政状況の中で、学校耐震化工事や施設解体工事等のハード面の事業も大切なことだが、教育委員会としてソフト面（人づくり）へもっと比重を置くべきだと思う。
- *通学路の安全点検の取組みは大変良いことだと思う。点検後の危険箇所への対応については、できるだけ多くの改善実施をお願いするとともに、今学校に通っている子ども、今から学校に通う子どもが安心して通学することができる通学路環境を要望する。
- *安芸高田市教育委員会の場合、先ず予算を位置付けてから諸施策を展開している点は良い。
- *教育振興基本計画の中での基本目標等の表現は素晴らしい表現だが、お題目にならないようにするために、P（計画）D（実施）C（評価）A（改善）のサイクルを常に意識しながら優先順位をつけて、事業を展開していくことが必要。木を見て森を見ず、ではなく、木も見るが森も見るという意識が大切だ。
- *今後の事業展開の考え方として、施策分野のすき間（のりしろ）を埋めるような項目を立てることが必要。例えば、学校教育と社会教育とのすき間を埋める事業を立案していくことが必要になって来ている。
- *教育における諸課題を常に意識しながら、継続的に業務を改善していくという考え方が必要。
- *評価委員会会議の開催時期を、可能な限り早くした方が良い。

參考資料

参考資料 1

安芸高田市教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する 実施要綱

(平成 21 年 3 月 1 日教育委員会告示第 6 号)

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和 31 年法律第 162 号)第 27 条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくため、教育委員会が事務の管理及び執行の状況について組織内で実施する点検及び評価(以下「点検・評価」という。)に関し、必要な事項を定める。

(点検・評価の基本的なあり方)

第 2 条 教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、的確にその施策効果を把握するため、その目的又は目標に照らして、必要性、有効性、効率性、公平性の観点及びその他当該施策の特性に応じて必要な観点から点検及び評価を行うものとする。

2 教育委員会は、前項の規定に基づく点検及び評価の実施にあたっては、客観的な実施を確保するため、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用する。

3 教育委員会は、前項に規定する学識経験を有する者の知見を活用するため、教育行政評価委員会を設置し、必要な事項は別に定める。

(点検及び評価の基本的な事項)

第 3 条 教育委員会は、点検及び評価の実施にあたり、次に掲げる事項を協議し決定する。

- (1) 点検及び評価の対象に関すること。
- (2) 点検及び評価の実施方法に関すること。
- (3) 点検及び評価の報告書に関すること。
- (4) 点検及び評価結果の施策への反映に関すること。
- (5) 点検及び評価の公表に関すること。
- (6) その他点検及び評価の実施に関し必要なこと。

(報告書の作成及び公表)

第 4 条 教育委員会は、点検及び評価を実施したときは、その結果に関する報告書を作成するものとする。

2 教育委員会は、前項の規定により作成した報告書を市議会へ提出するとともに、市民へ公表するものとする。

(委任)

第 5 条 この要綱に規定するもののほか、点検及び評価の実施に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

安芸高田市教育行政評価委員会設置及び運営要綱

(平成 21 年 3 月 1 日教育委員会告示第 7 号)

改正 平成 21 年 8 月 1 日教育委員会告示第 19 号

(目的)

第 1 条 この要綱は、安芸高田市教育行政評価委員会(以下「評価委員会」という。)の設置及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第 2 条 評価委員会は、教育委員会の求めに応じて、教育委員会が実施した教育行政に関する点検及び評価に関することについて意見を述べるものとする。

(組織)

第 3 条 評価委員会は、5 人以内の委員をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから、教育委員会が委嘱する。

- (1) 保護者代表
- (2) 学校関係者評価委員
- (3) 民間有識者
- (4) 学識経験等を有する者

3 委員の任期は 2 年以内とし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

(委員長及び副委員長)

第 4 条 評価委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により選出する。

2 委員長は評価委員会を代表し、議事その他の会務を総理する。

3 副委員長は委員長が指名した者をもってあて、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたとき、その職務を代行する。

(評価委員会の招集)

第 5 条 評価委員会は必要に応じて委員長が召集し、委員長が議長となる。

(関係者の出席)

第 6 条 評価委員会において必要があると認めるときは、関係者の出席を求めて意見又は説明を聞くことができる。

(庶務)

第 7 条 評価委員会の庶務は、教育総務課において処理する。

(その他)

第 8 条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、委員長が評価委員会に諮って定めるものとする。

附 則 この要綱は、平成 21 年 3 月 1 日から施行する。

附 則(平成 21 年 8 月 1 日教育委員会告示第 19 号)

この要綱は、平成 21 年 8 月 1 日から施行する。

別表

区分	番号	氏名	備考
保護者代表	1		市 P T A 連合会推薦
学校関係者評価委員	2		学校関係者評価委員(小学校)
	3		学校関係者評価委員(中学校)
民間有識者	4		民間有識者
学識経験等を有する者	5		大学関係者